

保 護 者 様

令和2年4月13日
清瀬市立芝山小学校
校 長 清水 一臣

学校給食費について

学校給食につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。
今年度の給食費徴収については、下記のとおり予定しております。
未納のないようにご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 給食費について

※今年度の給食実施回数につきましては、今後変更の可能性もありますので、
2月引き落とし時に金額を調整させていただきます。

	月 額 × 月 数	(一食単価)
1年生	3,900円×10カ月+調整額=年間集金額	(232円)
2年生	3,900円×10カ月+調整額=年間集金額	(232円)
3年生	4,200円×10カ月+調整額=年間集金額	(248円)
4年生	4,200円×10カ月+調整額=年間集金額	(248円)
5年生	4,450円×10カ月+調整額=年間集金額	(263円)
6年生	4,450円×10カ月+調整額=年間集金額	(263円)

2 口座振替について

ご家庭で指定したゆうちょ銀行の個人口座から、毎月15日（土日祝日の場合は翌営業日）に振り替えます。残高不足にならないように、振替日前日までに通帳口座にご入金をお願いいたします。
振替月は、5月から翌年2月まで10回で、一回につき10円の手数料がかかります。
2月は年間集金額の調整月としますので、通常月とは異なる額の集金になります。

振替月	5 (4.5月分)	6	7	8	9	10	11	12	1	2 調整月
回数	1・2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

3 未納の場合

学校から納付のお知らせをお渡しします。通帳の残高を確認し、未納額と翌月の給食額を指定口座に入金してください。
翌月の振替日に未納額と当月額を一括で引き落としいたします。

4 返金について

- ・学年単位で返金する場合 【調整月で減額します】
- ・学級単位で返金する場合 【調整月で減額します】
学級閉鎖の初日・2日目は、食材料発注の都合で返金できません。閉鎖3日目より返金します。
- ・個人単位で返金する場合（入院などで、長期間学校を欠席するなど）【調整月で減額します】
事前に欠席期間を担当へ連絡してください。申し出後、3日目より返金します。
- ・転出の場合
食数によって給食費の精算額を調整いたします。最終登校日を早めに学校へお知らせください。